

# 「子どものより良い育ちに向けた関係機関とのネットワーク」

## ～子どもと保護者支援、関係機関を結ぶ保育所の役割～

千葉県・南房総市・丸山保育所  
所長・田中美智子

### 保育所の概要

定員 50名 現員 51名 職員総数 13名 設立年月日 昭和57年4月1日

### 設置市区町村概要

人口 39,628人 (H29.3.1現在) 保育所数 6か所(公) 4か所(私)

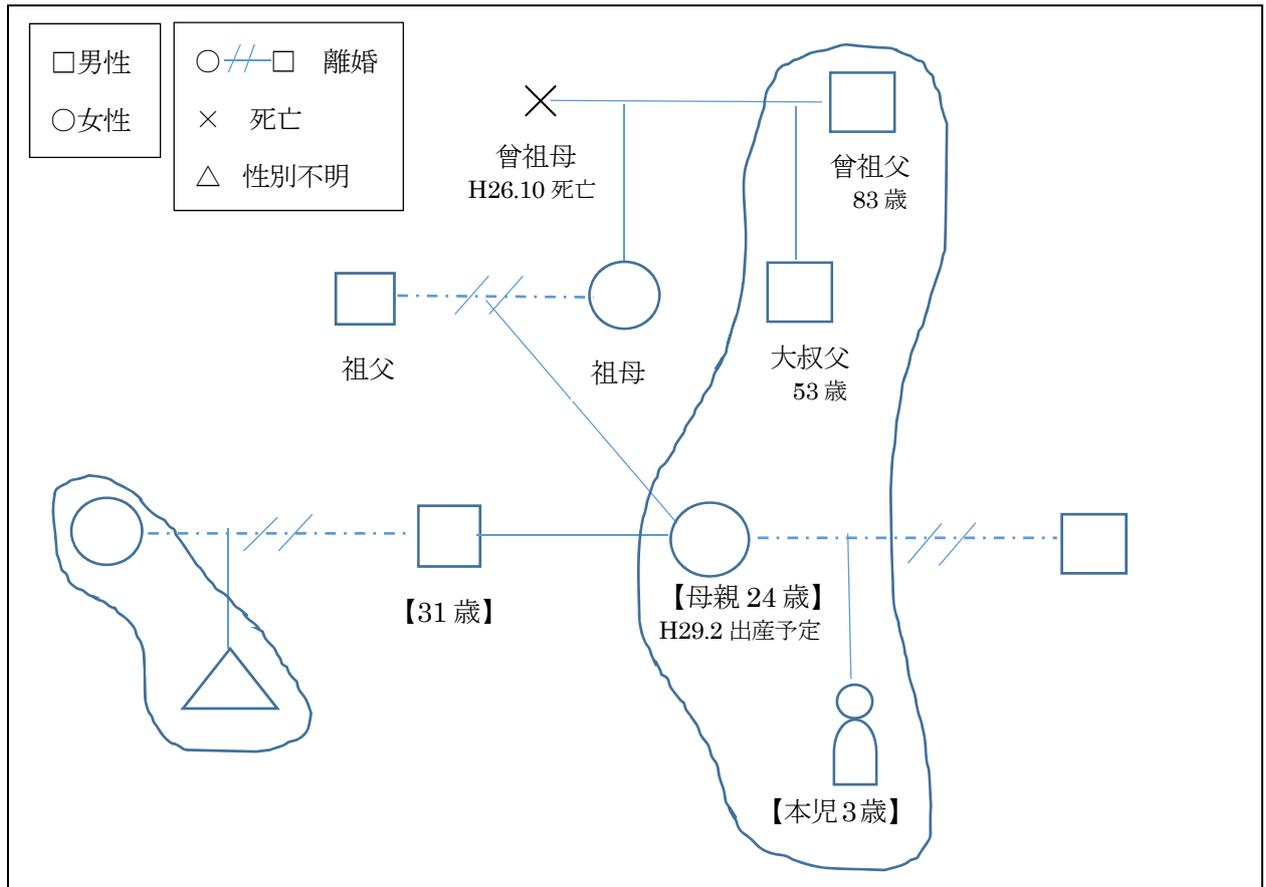
#### 1 はじめに

南房総市でもひとり親が急増しています。その多くは実家に戻り祖父母と暮らしています。祖父母との生活は子どもにとって良い点もありますがそんな中、母親ではなく娘になってしまい育児を祖父母任せにして自分の時間を優先しているケースが目立ちます。また、自分の考え方に合った都合のいい情報だけを取り入れているなど、育児能力の偏りが問題視されていますが、若い親世代の育ちに何か問題が在るのではないかと仮定し、支援の方法を模索したいと考えました。

#### 2 研究対象児概略

- ・母親は幼い時に親が離婚し、母方の祖父母に預けられ甘やかされて育った
- ・母親は、21歳の時本児を出産。本児が1歳の時、夫のDVが原因で離婚をする。
- ・母方の実家に戻り、本児にとって曾祖父、曾祖母、大叔父と同居をする。
- ・曾祖母は同居して間もなく亡くなる。
- ・本児が1歳の時保育所に入所するが、送迎や身の回りの世話はほとんど曾祖父任せである。
- ・母親は本児が2歳の時から夜の仕事に就き、今まで以上に本児の面倒を見るのが少なくなる。
- ・曾祖父も保育所の送迎の際、愚痴をこぼしていくことが多くなる。
- ・保育所から帰宅後、国道に一人で立っているなど、危険なことが何度かあり母親に注意をする。

### 3 家族関係図 (H28. 7. 15 現在)



### 4 問題点

- ① 夜、母親がいないということで、3歳の子どもの安全面、精神面が心配される。
- ② 保育所の送迎など子どもの世話、家事はほとんど曾祖父任せである。

### 5 課題

- ① 仕事を平成28年6月末までに夜間から昼間に変えられるよう、ハローワークで探すように働きかけをする。
- ② 仕事が変わることにより生活環境を整え、子どもと過ごす時間を増やすと共に、過ごし方のアドバイスをを行う。

### 6 取り組み (別紙 資料1 参照)

保育所から問題を発信することにより、他機関へとつなげる。

#### イ 役割分担の確認 (要保護児童対策地域協議会)

##### ① 社会福祉課

- ・ 児童扶養手当等については事実を確認しながら支給していく。
- ・ 母子自立支援員が生活の自立に向けて密に連絡を取る。

## ② 健康支援課

- ・本児が3歳児検診を受けていないことが判明したため、母子担当が勧奨する。
- ・母親が妊娠したため、母と子の健康について相談を受けていく。

## ③ 子ども教育課

- ・保育所と担当が本児の状況確認と、入所継続に向けての話し合いをする。
- ・家庭児童相談員、保健師と連携し、家庭の様子を見守り時には助言、指導をする。
- ・他課との連携。

## ④ 保育所

- ・手当を支給するうえで、家庭状況の把握、助言及び手当の支給に関する情報収集のため、母との面接を月1回以上行う。

## ロ 保育所巡回相談（別紙 資料2参照）

- ・平成27年度開始。
- ・南房総市特別支援教育非常勤講師。
- ・公立保育所年3回、私立保育所年2回、公立幼稚園年2回の開催。
- ・発達に課題のある乳幼児を早期に発見する。
- ・個々の実態に応じた、適切な保育がなされるように保育士への指導助言、所内体制作りをする。
- ・保護者からの相談についての助言等を行う。

## 7 反省

### ① 昼間の仕事に就く

- ・社会福祉課と連携し、母子自立支援員が母親と共にハローワークで職探しをする。
- ・母子自立支援員が連絡を取ろうとしても中々電話に出ない。また、約束した日時間に来ることはほとんど無く、直接家庭訪問をして話をすることもあった。
- ・1回だけ試験を受けたが不合格だった。この結果に関して母子自立支援員に報告はない。
- ・母親の妊娠ということで就職への意欲も薄れ、昼間の仕事に就くことはできなかった。
- ・結局10月末まで夜の仕事に行っていた。

### ② 生活環境を整え、子どもと過ごす時間を増やす。子どもとの過ごし方のアドバイスをする。

- ・5月中旬から仕事を探すことから始めたが思うようにいかず、今までの生活のまま過ぎてしまった。
- ・11月に入って家にいるのにも関わらず、送迎は相変わらず曾祖父であった。
- ・保育所から電話を掛けても午前中は出ない。
- ・母親が迎えに来た時声を掛けると職員室で、本児の家庭での様子を嬉しそうに話していた。

- ・子ども教育課の家庭児童相談員、保健師と月1回職員室で面接を行い、現在の様子や心配事など話すようにしたが、母親から悩みを話すことは無かった。

## 8 まとめ

「子は親の鏡」と言われますがこの研究で、子育てを通して親自身が精神的な成長をすることが、子ども達の育ちにとって最も重要なことだと痛感しました。

保育所は子どもの情緒の安定を図り、家庭で不足している子どもの養育を補う等、子どもに対して直接支援を行うことができ、多様な支援機関につなげる大切な存在ではないかと改めて感じました。市の関係機関の把握、要保護児童対策地域協議会との連携等、妊娠期からの継続した支援の在り方、子どもと保護者の自立に向けた取り組みの在り方等、多岐にわたっています。

保育所の役割・目標は子どもと保護者が前向きな気持ちで生活し、将来に希望を持てるようにすることと考えます。まずは子どもの安心・安全を確保し、保護者の養育改善を促し、親の目を子どもに向ける。そして子どもが自己肯定感をもって生活していけるよう、多機関で協力して作り上げていかなければならないと思います。

保育所が支援の起点になれるように園内研修などを通して、共通理解のもと職員の意識を高めることが大切であると考えます。

最後に本児は曾祖父にとついてもなつていましたが、母親の再婚、出産ということで2月転居しました。これからの生活の中で、虐待やネグレクトが無いように保健師を通して、引越先の市へ連絡引継ぎをしました。(別紙 資料3参照) これからも本児が幸せに暮らせることを願っています。